西中国信用金庫

店舗統合のお知らせ

平素は格別のご愛顧を賜り厚くお礼申しあげます。

このたび、当金庫では、長らくご愛顧いただいておりました<u>通津出張所を廃店し、南岩国</u> 支店に統合させていただくことといたしました。

お取引をいただいておりますお客さま方には、お取引店の変更により大変ご不便を おかけいたしますが、何卒、ご理解とご協力をお願い申しあげます。

記

1. 統廃合店舗および日程について

廃店店舗	継承店舗	統合日
(所在地)	(所在地)	(窓口営業終了日)
通津出張所 (店舗番号594) 岩国市通津3740番地の9 TEL:0827-38-1043 窓口営業日 月曜日、水曜日、金曜日 (祝日、12/31~1/3除く) 窓口営業時間 9:00~11:30 12:30~15:00	月曜日~金曜日	令和 5 年 1 0 月 2 3 日 (月) (令和 5 年 1 0 月 2 0 日 (金))

2. 渉外活動について

通津出張所管内の渉外活動はこれまでどおり継続いたします。

3. ATMコーナーについて

土・日・祝日も含め、従来どおり稼働いたしますので、引き続きご利用いただけます。

4. お客さまのお手続きについて

お客さまのお取引は、原則として、南岩国支店に引き継がさせていただきます。 詳しくは、別紙「店舗統合Q&A」をご参照ください。

店舗の引き継ぎにあたりましては、万全を期してまいりますので、今後も、皆さまからの変わらぬお引き立てを賜りますよう、お願い申しあげます。

ご不明な点がございましたら、経営企画部 (TEL: 083-223-4934) または各営業店窓口までお問い合わせください。

以上



· 店舗統合Q&A

Q1. 普通預金・定期預金等をご利用のお客さま

- (1)継承店舗となる南岩国支店でお取引されるお客さまにつきましては、店舗名・店舗番号が変更となりますが、口座番号の変更はございません。
 - なお、現在ご利用中の通帳・証書等はそのままご利用いただけます。
- (2)南岩国支店以外の店舗でお取引を希望されるお客さまにつきましては、店舗名・店舗番号・口座番号が変更となりますので、通帳・証書等の切り替えが必要となります。
- Q2. キャッシュカード・ローンカードをご利用のお客さま

現在ご利用中のキャッシュカード・ローンカードをそのままご利用いただけます。

Q3. 給与振込をご利用のお客さま

店舗統合日以降も円滑に給与をお受取りいただくために、お手数ですが、お勤め先へ新しいお振込指定口座(南岩国支店の場合は店舗名のみ)をご連絡くださいますようお願い申しあげます。

Q4. 年金の自動受取りをご利用のお客さま

(1)国民年金、厚生年金等の公的年金をお受取りのお客さまは、お手続きの必要はございません。

当金庫にて、変更の手続きをさせていただきます。

(2)その他の基金・企業年金等をお受取りのお客さまは、お手数ですがお取扱機関にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

Q5. お振込受取り口座のご指定をいただいているお客さま

- (1)店舗統合日以降も円滑にお振込金をお受取りいただくために、お手数ですが、お振 込人さま(お取引先、お勤め先、公的機関等)へ新しいお振込指定口座(南岩国支店 の場合は店舗名のみ)をご通知くださいますようお願い申しあげます。
- (2)なお、市町村等より、各種給付金・手当等をお受取りのお客さまは、当該市町村等の窓口に新しいお振込指定口座(南岩国支店の場合は店舗名のみ)をお届けくださいますようお願い申しあげます。

Q6. 各種自動引き落しをご利用のお客さま

公共料金、その他自動引き落しをご利用のお客さまは、お手続きの必要はございません。当金庫にて、変更の手続きをさせていただきます。

なお、一部のお客さまにつきましては、変更のお手続きが必要な場合がございますの で、予めご了承願います。

Q7. 当座預金をご利用のお客さま

別途お手続きのご案内をいたします。

Q8. ご融資、各種ローンをご利用のお客さま

- (1)店舗統合日までに、現在のご融資残高、条件(担保・保証等)をそのまま新しいお取引店に引き継ぎいたします。
- (2)約定のご返済につきましては、返済口座から従来どおり引き落しさせていただきます。

Q9. 国債・投資信託をご購入いただいているお客さま

一部のお客さまを除き、お手続きの必要はございません。

お手続きが必要なお客さまには、当金庫からご連絡いたします。

Q10. ATM振込に「振込カード」をご利用いただいているお客さま

現在ご利用いただいております「振込カード」は、引き続きご利用いただけます。